

① 東北地方における深刻なクマ被害を踏まえ、人とクマとのすみ分け及び軋轢の防止を図るため、県境を越えた**広域的かつ科学的な個体群管理**を各県、関係行政機関と連携して実施するとともに、**地域住民及び山林利用者への情報発信・注意喚起、公園利用者等の安全対策を強化**します。

また、**広域での個体群管理（シカ、イノシシ、カワウ）**や**外来生物の防除事業**について、関係行政機関と連携して**対策を推進**します。

- 東北地方における各県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）の部長・次長級、国の行政機関が参画し、各機関が実施する取組の情報・意見交換、連携強化、将来的な広域協議会設立を検討するための「**連絡会議**」を設置（令和8年6月～）
- 全国における春のクマの出没情報数が過去最高となり、東北地方で山菜採り中の死亡事故も発生したことから、東北農政局、東北森林管理局等と連携して、地域住民、農林業従事者、山林利用者（山菜採りも含む）等に注意喚起、国の取組等を周知するための**オンラインセミナーを開催**（令和8年6月～）
- みちのく潮風トレイルのハイカーの安全強化を図るため、三陸沿岸のVC等7カ所を拠点に**クマ撃退スプレーのレンタル実証事業を展開**予定。国立公園の利用拠点において**クマ対応マニュアルの整備等を実施**予定（令和8年9月～）
- 令和8年度から東北地方で開始する環境省によるクマのモニタリング調査に基づき、6つの保護管理ユニット（地域個体群）ごとの個体数を推定。その結果を踏まえ、各県の管理計画との連携・調整を図る**広域管理協議会を設立**予定（令和9年度～）
- 広域的な管理が必要とされるシカ、イノシシ及びカワウについて、地方公共団体が実施する**指定管理鳥獣対策及び外来生物の防除事業**に対し、被害の軽減及び生態系の保全を図るため**交付金等により支援**

② 頻発する大規模災害に備え、平時での自治体職員の人材育成・研修を強化するとともに、東北での自治体の災害廃棄物処理計画の策定率を令和9年度末で100%達成を目指します。

- 従来から県ごとに実施している自治体職員の基礎的な講義・演習に加え、昨年度から開始した**仮置場訓練を実施**（令和8年11月（福島県））するとともに、大規模地震による**広域処理を想定した図上演習**を新たに実施予定（令和8年8月）。
- 東北における自治体の災害廃棄物処理計画の策定・改定を支援することにより、令和9年度末に**策定率100%達成**予定。
（※令和5年度末：76% → 令和6年度末 85% → 令和7年度末 95% → 令和8年度末 98%）

③ 地域脱炭素の推進、国立公園の保護と利用、みちのく潮風トレイルの利用促進、ネイチャーポジティブに資する地域づくり等について、自治体、民間企業、学術機関、地域金融機関等との連携強化を図ります。

- 「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2030」及び「利用拠点（休屋・休平）地区マスタープラン」に基づき、**休屋の廃屋撤去と民間事業者の誘致**等により国立公園の滞在環境の上質化に取り組みます。
- 「三陸復興国立公園ステップアッププログラム2030」に基づき、民間企業（特に交通事業者）等との連携により、国立公園やみちのく潮風トレイルを活用した新たな旅行商品の造成、JR盛岡駅で国立公園利用促進プロモーション実施予定（令和8年秋）
- 「ふくしまグリーン復興構想」に基づき、**みちのく潮風トレイルとふくしま浜街道トレイルの連携等**により、震災からの復興支援に引き続き取り組みます。
- 自然共生サイトについて、**自治体、企業、金融機関等のネットワーク形成**やマッチングのイベントを開催予定。また、**地域生物多様性増進法**に基づく活動支援センター設置及び機能強化の支援を実施予定。

④ 「東北環境局」として、より一層の積極的な情報発信に努めます。